

令和 6 年度随意契約一覧表【上下水道部】

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 6 月 3 0 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
下水道課	(6) 10人槽を超える浄化槽の保守管理業務（年間単備契約）	令和6年4月1日	株式会社 F J S	契約日 ～ 令和7年3月31日	4, 590, 300	富田林市公共浄化槽整備推進事業で設置または富田林市に寄付された10人槽を超える浄化槽の保守管理業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	P F I 法に基づき締結した、第三期富田林市公共浄化槽整備推進事業契約および同推進事業に関する覚書第4条第3項により、本保守管理事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。
下水道課	(6) 事業場排水規制等補助業務	令和6年4月23日	一般財団法人 都市技術センター	令和6年4月24日 ～ 令和7年3月21日	3, 723, 500	下水道の供用開始に伴う事業場等排水の規制並びに排水水質について、市担当者の指示により法令等の整備、排水規制の実務、水質監視体制、事業場排水等の水質検査に関することの補助、助言を行う業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	事業場排水規制業務に精通しているとともに、法的な専門知識を有し、下水道法に基づいた事業場への技術指導が可能であるため。
上下水道総務課	令和6年度水道料金管理システム保守業務	令和6年4月1日	富士通 J a p a n 株式会社 関西公共第二ビジネス部	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月21日	2, 356, 816	令和6年度水道料金管理システム保守	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの開発業者かつ著作権を有する業者であり、他社が保守・改修等を行うことができないため。
上下水道総務課	上水道管賠償保険及び水道施設賠償保険の加入	令和6年5月1日	マーシュ総研株式会社	令和6年5月1日 ～ 令和7年5月1日	1, 029, 480	水道事業管理下の上水道管に発生した事故による他人の身体・財物に対する法律上の損害に係る賠償責任保険 水道事業管理下の施設の事故による他人の身体・財物に対する法律上の損害に係る賠償責任保険	地方自治法施行令167条の2第1項第8号	今年度の指名競争入札では、マーシュ総研 株式会社以外の指名業者が入札辞退し、不調となりました。現在加入している損害賠償保険の契約期間の終期は、令和6年5月1日午後4時となっており、再入札を行う時間は残されておらず、市としての責務を果たす真にやむを得ない必要があるため。
水道工務課	R6色・濁り及び残留塩素検査業務	令和6年4月1日	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1, 869, 176	水道法施行規則第15条に基づく定期的水質検査の毎日検査（1日1回以上行う色・濁り及び残留塩素検査）について市内7箇所において毎日の検査を実施するものです。	地方自治法施行令167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律により、公益社団法人富田林市シルバー人材センターを積極的に活用するため。
水道工務課	令和6年度 水道施設管理図データ整備業務	令和6年5月7日	国際航業株式会社 大阪支店	令和6年5月16日 ～ 令和7年3月15日	9, 148, 700	富田林市水道事業全般における業務の効率化及び適正化を図り、総合的な情報管理を行うことを目的に、水道施設管理システムの水道施設データの更新を行うもの。 弁検位置、管路延長についてもネットワーク型リアルタイムキネマティック測量法を実施し、精度を高めたうえで位置情報の更新を行う。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムを構築・カスタマイズした業者であり、本市の現在のシステムの状況を熟知しており、システムの安定した稼働のためには同者と契約を締結するのが最適であるため。
水道工務課	水道施設台帳管理システム保守業務（長期継続契約）	令和6年5月14日	株式会社管総研	令和6年6月1日 ～ 令和9年5月31日	3, 366, 000	(1). 対象システム 水道施設台帳管理システム 1ライセンス (2). 業務内容 ① ヘルプデスク ② システムトラブル対応 ③ ハードウェア障害切り分け対応 ④ 定期点検及び運用ヒアリング ⑤ システムリビジョンアップ ⑥ 閲覧用 C A D ソフトウェア保守	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの導入業者であり、本市のシステムの内容や運用設定・機器の接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能のため。
水道工務課	R6 低配水池水位調整弁分解修繕工事	令和6年6月18日	株式会社森田鉄工所 大阪営業支店	令和6年6月19日 ～ 令和7年1月31日	5, 412, 000	φ 300 MFE-100型 水位調整弁の分解・部品交換・組立 一式 枝配管の清掃 一式 試運転調整 一式	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	機器の製造会社であり、自社の持つ特許や機器の構造等を熟知した同者でなければ、保守点検等ができないため。